

**平成16年度総合型地域スポーツクラブ育成推進事業
先進総合型地域スポーツクラブ実態調査ヒアリングシート**

【基礎データ】					
フリガナ	トク化エリカド ウルジツン フタハ フライクラブ				
クラブ名	特定非営利活動法人 双葉ふれあいクラブ				
活動地域	福島県		双葉町		地区
市区町村の人口	約7,400 名	クラブ設立年	平成12 年	クラブ会員数	H16.10現在725 名
当該地域の小学校の数と児童数			2 校	438 名	
当該地域の中学校の数と生徒数			1 校	241 名	
主な活動スポーツ種目	2.(6)定期的な活動を参照してください。				
フリガナ	クリタ カメ	クラブでの役職名		理事長	
クラブ代表者名	栗田 要				

【1. クラブの歴史】

(1) 創設年	平成12年4月
(2) 創設期における当該地域のスポーツの一般的な状況	行政が主催することにより体育協会、体育指導委員が中心となり、年間9つの町行事を行っていた。

【2. クラブの一般的特徴】

(3) 過去3～5年ぐらいの会員数の推移（学校区別）						
・2000年	区・	名/	区・	名/	区・	名/合計 297名
・2001年	区・	名/	区・	名/	区・	名/合計 639名
・2002年	区・	名/	区・	名/	区・	名/合計 782名
・2003年	区・	名/	区・	名/	区・	名/合計 743名
・2004年	区・	名/	区・	名/	区・	名/合計 725名
(4) 活動種目の内容と数						
・スクール(競技力向上と選手育成を目的とする)			9種目			
・サークル(老若男女を問わず楽しむことを目的とする)			21種目			
(5) 活動圏域（校区等の特徴）						
双葉町...平成16年度10月現在の人口は7,439人、世帯数2,389戸 県立高校1校・中学校1校・小学校2校・幼稚園1園						

(6) 定期的な活動内容

スクール 剣道...毎週水・土(月は中学生のみ) 柔道...毎週水・土 体操...毎週水
ジュニアバレー...毎週火・木・土 サッカー...毎週水・土・日 野球(軟式)...毎週火・木・土
ソフトニス...毎週火・金 リトルリーグ野球(硬式)...毎週土・日

サークル 卓球...毎週水 バスケット...毎週金 バドミントン...毎週火・金 ジュニアスポーツ...毎週土
サッカーフットサル...毎週火 ニュースポーツバドミントン...毎週水 テニス...毎週水
アビックス...毎週月・水 健康体操...毎週木 ユイトレーニング...毎週火・木
YOSAKOI...毎週水・土 軽登山...毎月第4土 絵画教室...毎週木・第4土 ソフトニス...毎週火
バレーボール(6人制)...毎週月 バレー教室(9人制)...毎週月 ソフトバレー...第2・4金
ボウリング...年2回(前期・後期各5回プログラム) ソフトダンス...第1~3水 トレーニング...毎月第3土
いきいき体操...出張で行います

(7) イベント等の不定的な活動の特徴

米作り体験学習(スクール会員対象) 春季家庭婦人バレーボール大会 ボウリング大会(年2回)
清掃ボランティア(年2回) 理事長杯バレーボール大会 ハイキング スポーツフェスティバル
秋季家庭婦人バレーボール大会 梅檀杯6人制女子バレーボール大会 ウィンターフェスティバル
講演会 スキー教室 バドミントン大会

【3. キーパーソンの属性】

(8) キーパーソン(指導者)の人柄(さらりと特徴的なこと)

福島県体育指導委員理事や双葉郡体育指導委員連絡協議会委員長、双葉町体育指導委員長などを務めていて、スポーツ関係者だけでなく地域の様々な組織と関係があり地域住民に広く顔を知られていた。
また自営業を営んでいるため、経営管理にも詳しくあったため。

(9) なぜ故に総合クラブをつくらうとしたのか

平成11年度に、町が(財)福島県スポーツ振興基金助成事業“複合型地域スポーツクラブ”を受託することにより、設立準備委員会を設立。同年10月に文部科学省で取り組んでいる“総合型地域スポーツクラブ”に切り替え、学校完全週五日制に対しての地域の取り組みや、部活動の減少とスポーツになじめない子ども達の受け皿としてクラブを設立した。

(10) そこには自分自身のスポーツ経験とどのような関連があるのか

体育指導委員を務める中で、スポーツ少年団(サッカー・ジュニアバレー)など創設する。

【4. クラブの意思決定機関】

(11) 創設メンバーの肩書き

- 設立準備委員会
- ・スポーツ少年団連絡協議会理事 8名
 - ・双葉町体育協会理事長 1名
 - ・双葉町体育指導委員長 1名
 - ・中学校校長 1名
 - ・小学校校長 1名
 - ・子ども育成会 2名
 - ・一般指導者 1名

(12) いつ、どこで

体育指導委員の会議の中で、町の担当者より説明を受けることにより研修視察の中に総合型地域スポーツクラブの視察を取り入れた。

(13) どんな人たちによって

- ・町の社会体育担当者
- ・双葉町体育指導委員
- ・スポーツ少年団指導者
- ・双葉町体育協会
- ・小・中学校長

(14) どんな内容を決定しているのか

スポーツ少年団を中心とした総合型地域スポーツクラブの立ち上げ、町民が自らが主役となり、行政はサポート役として町民主体のスポーツクラブとすること。

(15) 意志決定をスムーズにするための工夫

【5. クラブの組織体制と財政規模】

(16) 組織体制の特徴と配置スタッフ数

(17) 組織体制づくりにあたって当該地域において配慮したこと

スポーツ少年団を核として設立するが、各スポーツ少年団で独自の運営活動をしていたため保護者会(母集団)を大事にしながら、クラブ側から足を運び何度も話し合いを行った。

(18) 組織体制づくりにあたって工夫したこと(特徴点)

(19) 会費及び財政規模とその支出内容（16年度予算）

ア) 自主財源の獲得状況（会費や寄付金を含む）
当日別紙にて配布します。

イ) 財政規模とその主な支出内容
当日別紙にて配布します。

ウ) 委託事業(行政等)の有無と今後の期待（指定管理者制度導入を見据えて）
社会体育施設管理委託
地域スポーツ振興事業委託
双葉町公民館・体育館管理業務委託
旧双葉南幼稚園管理委託

(20) クラブの目的と理念についての考え方

スポーツ少年団を軸に活動を展開し、スポーツを通して健全な心と体の育成を図るとともに、地域との連携により町全体で子ども達を育てていく。
各サークルに参加し活動することで、子どもから高齢者にいたるまでの交流の場ができ、コミュニケーションを図りながら町の活性化に役立てる。

(21) 当該地域における当該クラブの位置づけ

(22) 当該クラブの将来展望（夢のようなもの）

当クラブは、スポーツだけでなく文化的なサークルも取り入れてはいますが、高齢者の方が参加できるようなサークルを特に設けていないため、高齢者に対しての取り組みを課題とし、子どもから高齢者までが明るく楽しく生活できるような町づくりのお役に立ちたい。

【7. 活動拠点の運営とその利用状況】

(23) クラブハウス・事務所の有無 有る場合はその概要（住所や所有権など）

町が所有している旧商工会議所を無償でお借りしている。

〒979-1471 福島県双葉郡双葉町大字長塚字鬼木41-1番地

(24) 練習・活動拠点 当該地域における拠点施設の特徴(立地条件、所有権、運営主体など)

主に町の所有している社会体育施設・学校体育施設を利用して、クラブの活動に対しては全額免除でお借りしている。

(25) 拠点施設の利便性とその矛盾(困っていること等)

活動拠点となるクラブハウスは町の中心部にあり、社会体育施設や学校体育施設の受付窓口になっているため会員や町民の方達が利用しやすい。駅から近いことや町体育館や公民館の真向かいにあるため、事務局スタッフにとっても利便性があり、2階が会議室になっているため視察や会議などにも利用できる。

(26) 当該地域における公的スポーツ施設（学校を含む）数

グラウンド(5)...総合公園多目的グラウンド、町民グラウンド(ナイター施設あり)、双葉中学校グラウンド(ナイター施設あり)、南・北小学校グラウンド
テニスコート(6面)...総合公園テニスコート(ナイター施設あり)
体育館(5)...双葉町体育館、双葉中学校体育館、南・北小学校体育館、児童館体育館
武道館(1)...双葉中学校武道館(剣道場、柔道場、卓球場)

【8. 関係団体との連携と協力体制】

(27) 小学校・中学校との連携（具体的に）

小学校においては、スポーツ少年団等の関係、スクール活動の参加を見ることができる。
中学校においては、学校要覧の学校経営の方針の部分にクラブと部活との連携という形で盛り込んでいただき良い方向には向かっているものの、一部の部活動にはクラブの指導者が入って指導しているが、すべての部活動との連携がうまくいっているわけではない。

(28) 具体的な連携対象団体とその内容（人、金、事業等）

中学校部活動(サッカー・卓球・バスケットボール・剣道)は中体連等においてコーチとしてベンチに入ったり、指導をしている。

(29) 協力体制確立のための工夫と成功要因

現在は中学校側より要望のあった部活動(サッカー部)は部員全員が会員登録することにより、土日をスクール(スポーツ少年団)の活動としてクラブの指導者が学校の顧問の先生と一緒に指導している。今年度11月から野球部も同じようにスポーツ少年団としてクラブ登録する予定。

(30) 協力体制確立のためにやってはいけないこと（想定される失敗するケース）

(31) 関係団体がクラブに協力・協働する際の具体的メリット
メリットというのはクラブ側から与えるものではなく、その団体や個人がクラブの活動に協力していただくことによって一緒に楽しんでいただくこと、達成感を感じていただくことがメリットだと考えています。お金や物ではなくボランティア的な考えでいます。

【9. 会員・指導者獲得のための事業の工夫】

(32) 会員獲得&指導者獲得のための工夫と成功例
会員獲得については、広報活動に力を入れ、チラシを新聞折込に入れたり、人が集まる場所(お店や会社の寮など)に会員募集のポスターの掲示をお願いし、月1回町内全戸配布・町外の会員には郵送にて広報紙を発行しています。小中学校にも全校生徒にチラシの配布をお願いしています。その他、会員のニーズに応えられる楽しいプログラムづくりを常に心がけています。指導者獲得については、クラブから依頼することはありません。

(33) 会員獲得&指導者獲得のためにやってはいけないこと(失敗例)
今までの『やらされている』から、クラブができたことにより、自らが『やりたい』という気持ちを大切にしているためクラブ側から強制しないこと。指導者についてもクラブから依頼するのではなく、新しいサークルを作りたいという要望があれば、指導してくれる人も自らが探す、または自らが指導することにより責任を持って活動していただくようにしています。

(34) くじ助成等助成金・補助金によって行った事業・行おうとしている事業の内容
当日別紙にて配布します。

(35) 助成金・補助金による事業の成果(予想される成果も含めて)
備品・消耗品を始めニュースポーツにも取り組める。

【10. クラブ創設期・成長期の特徴】

(36) 創設期の組織体制と成長期の組織体制の違い
任意団体から平成15年度より特定非営利活動法人団体となった。

(37) クラブの運営状況が発展してきたその理由
行政のサポート(理解)と年数が経つにつれ、町民のクラブに対しての意識が変わって来た。

(38) 成功したと思われる決定的な要因

これまで町民がやらされているスポーツから自らがやるスポーツに変わって来た。

(39) 今後、日本体育協会に対してどのような支援を望むか

地域の特徴を見てクラブのサポートをしていただきたい。

(40) 現在、悩んでいること、困っていること

- ・ 自主財源の確保
- ・ クラブの運営

ご協力、ありがとうございました。